

ふれあい収集を行っています

宇治市では、産後ケア事業の利用対象者が居住する世帯に対し、玄関先での戸別ごみ収集を行っています。

対象となる世帯

宇治市在住で、宇治市産後ケア事業利用承認通知書をお持ちの方が居住している世帯。

(お子さまが1歳になるまで)

サービスの内容

もえるごみ、もえないごみ、缶、びん、ペットボトル、プラマーク、古紙類を玄関先で週2回、一括で収集します。

申請方法

まち美化推進課で受付しています。

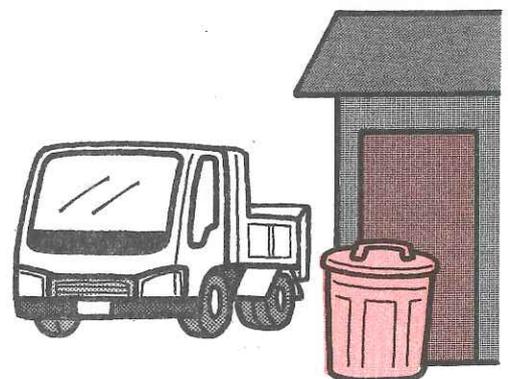
申請から実施まで

まち美化推進課

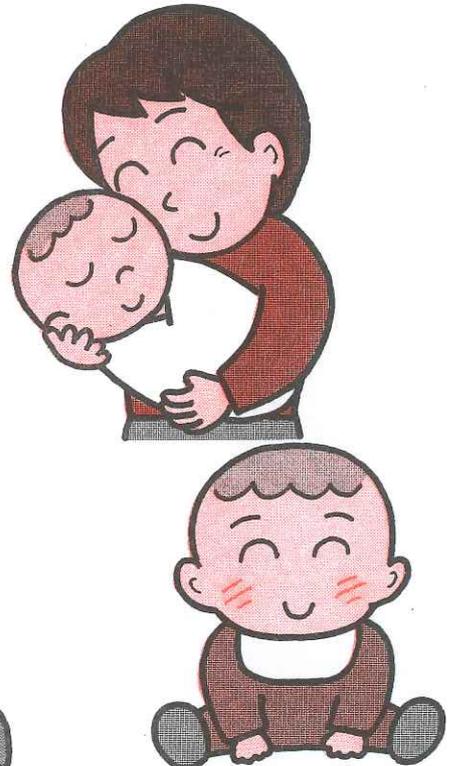


申請用紙提出

面談



収集



お問い合わせ 宇治市まち美化推進課 ☎22-3141(代)